

令和 8 年度

事業計画書

公益財団法人原子力バックエンド推進センター

## 令和8年度 基本方針

公益財団法人 原子力バックエンド推進センターは、事業運営のより一層の適正化・効率化に取り組みながら、従来事業を着実に遂行すると共に、新たな事業を展開する。また、近年の財政の厳しい状況を踏まえ、令和8年度以降の事業運営について発生事業者の皆様との理解を得て支援拡大を図り、健全な財政構築を目指していく。

研究施設等廃棄物の処理処分に関する事業については、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の埋設処分事業に、公益社団法人日本アイソトープ協会（以下、「RI協会」という。）とともに連携・協力を行う。また、主要発生事業者の連携・協力のもと、廃棄物埋設処分に向けた廃棄体埋設基準に関する技術調査及び技術検討等を実施する。

現在、国際規制物資として原子炉等規制法で管理されている少量核燃料物質を、集約・保管し、最終的に研究施設等廃棄物として処理処分する新たな事業を展開する。少量核燃料物質使用事業者は、大学、公的機関、病院、民間企業等多岐にわたっており、適切な広報活動を行い、着実に事業を推進する。

原子力施設のデコミッションに関する調査研究については、国内外原子力施設の廃止措置活動の最新動向、関連する安全規制、解体技術、解体廃棄物の処理処分に関する最新情報の収集と分析・評価を着実に進め、その成果の活用と適時の情報提供、人材育成などにより、我が国の原子力施設の廃止措置プロジェクトの安全かつ円滑な推進に積極的に貢献していく。

コンサルティング事業については、上述の事業を通して蓄積された成果を背景に、わが国のデコミッション事業及び福島環境回復事業に取り組む関連企業等に対する技術支援等を行う。

## 令和8年度 事業計画

### I. 放射性廃棄物の処理処分に関する事業

#### 1. 研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業

原子力機構が検討を進めている「埋設受け入れ基準」及び「研究炉のインベントリー評価手法等」の検討に参加し、大学・民間等の主要発生事業者からの要望を適切に反映していく。また、RANDEC が計画している大学・民間等廃棄物の集荷・保管・処理施設の立地を推進すべく、当該事業計画の検討や施設・設備の基本設計に向けた情報収集等を実施する。また本調査は、主要な発生事業者からの委託調査事業として実施する。

##### (1) 事業計画の検討

原子力機構が検討を進めている「埋設受け入れ基準」及び「研究炉のインベントリー評価手法等」の検討に参加し、大学・民間等の主要発生事業者からの要望を適切に反映していく。また、原子力機構が実施する埋設事業に沿って処理事業を進められるよう、発生者との緊密な連絡体制を整備していく。

##### (2) 処理施設等の立地に係る検討

原子力機構が行う埋設施設の立地計画の推進に関して必要に応じて協力を行う。

##### (3) 当該事業に関する関係機関との協力

当該事業の今年度の実施計画については、対象とする研究施設等廃棄物の主要発生事業者との検討会における議論を通じて具体化を図っていく。また、原子力機構及び RI 協会との連絡協議会等を通じて研究施設等廃棄物の埋設事業の早期実現に向けた所要の連携・協力を図っていく。

#### 2. 少量核燃料物質の集約・保管事業

国際規制物資として原子炉等規制法で管理されている少量核燃料物質を、集約・保管し、最終的に研究施設等廃棄物として処理処分する新たな事業を本格的に展開する。

##### (1) 少量核燃料物質の保管事業者の選定

令和6年度に契約した既存核燃料使用施設以外に、少量核燃料物

質を保管管理することが可能な既存核燃料物質使用事業者を選定すると同時に事業契約を検討する。

#### (2) 少量核燃料物質の集約・保管事業

既存核燃料物質使用事業者との事業契約に従って、少量核燃料物質使用者との契約、少量核燃料物質の輸送及び契約した既存核燃料物質使用事業者への移管業務を行う。

#### (3) 少量核燃料物質使用事業者への営業活動

RANDEC 機関誌「RANDEC ニュース」、RANDEC 開催の「デコミッショニング技術講座」及び RANDEC ホームページでの広報を実施する。また、各種業界団体、大学などでの RI 及び核燃料物質の教育セミナーなどで広報活動を行う。

#### (4) 少量核燃料物質集約・保管事業の事業計画の継続的な精度向上

将来の処理処分コスト等の見積もり評価を行い、これに基づき積立金制度を創設する。

## II. 原子力バックエンドに関する調査研究に係わる事業

### 1. 原子力施設のデコミッショニングに関する調査研究

エンジニアリング技術及び規制の調査を継続し、我が国の廃止措置の円滑な実施に貢献する。

#### (1) エンジニアリング技術に関する調査

国際会議論文、技術情報誌及び国内外関係機関の公開する情報等に基づき、各国の原子力施設の廃止措置の動向、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術など、国内での廃止措置を進めていく上で有用な最新情報を幅広く収集・分析し、これらの情報を定期機関誌に分かり易く取りまとめて関係者に情報提供を図る。

## III. 原子力バックエンドに関する成果普及等に係わる事業

### 1. 技術情報の提供・普及

技術情報の提供・普及については、廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に関して調査した技術情報や研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業に関する情報及び活動成果を取りまとめ、当センターの定期機関誌「RANDEC ニュース」及び技術情報誌「デコミッショニング技

報」に掲載して関係者に情報提供することによりバックエンド技術の普及を図る。また、当センターのホームページにこれら機関誌及び技術情報誌を掲載することにより広く行政や一般への情報発信を行う。

## 2. 人材の養成

「デコミッショニング技術講座」を開催し、国内原子力発電所の廃炉への取り組み状況、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術に係る最新情報等を広く一般に提供し、我が国の原子力バックエンド関連の人材育成に貢献していく。また、要請に応じて関係機関の専門委員会や講演会に専門家を派遣し講演等を行う。その他、原子力発電所立地地域における廃炉技術講座や、国、地方自治体及び廃棄物処理団体等が主催する放射線及び放射性物質取扱いに関する教育講座への講師派遣を通じて人材育成への協力を行う。

## IV. コンサルティングに関する事業

原子力バックエンドに関する知識等を活用することにより、国（環境省）や福島県等が進める福島環境回復事業に貢献する関連企業などに対して技術指導や円滑な事業実施のために必要な指導・助言の業務を行う。